

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称	令和2年度 政策経営会議（第4回）	
事務局（担当課）	政策経営部企画課	
開催日時	令和2年9月23日（水）午後3時30分	
開催場所	庁議室	
議題	1. 舞台芸術交流センター指定管理者の非公募による指定について 2. 雑司が谷地域文化創造館指定管理者の非公募による指定について	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長、副区長(2)、教育長、政策経営部長、総務部長、企画課長、財政課長、行政経営課長、区長室長
	説明者	文化商工部長、文化デザイン課長、学習・スポーツ課長
	事務局	企画課企画調整係長

審議経過

案件 1：舞台芸術交流センター指定管理者の非公募による指定について

(1) 案件の説明

説明者： 舞台芸術交流センター『あうるすぽっと』の令和元年度決算について報告する。区からの指定管理料が 1 億 2,600 万円余、劇場の貸館収入 4 千万円余、その他に文化芸術事業実施の入場料が 4 千万円余、全体で 2 億 1,400 万円余という収入に対して、経費は人件費が 7 千万円余、以下資料のとおりで、最終的に 2,000 万円弱の黒字が出ている。ただし、これは貸館事業と文化芸術事業の合算で、文化芸術事業だけ抜き出すと、4,600 万円くらいの赤字がある。そういったところを指定管理料で飲み込んだ結果、2,000 万円弱の黒字が出ているという状況である。

副区長： 次の令和 3 年 4 月から 5 年間、としま未来文化財団を指定管理者とするにあたり、財団の財務体質や事業内容に対して、区としてしっかり注文を付ける必要があると思う。そこを含めて審議いただきたい。

説明者： 本件は、舞台芸術劇場交流センターについて、指定管理者を非公募で選定してもよろしいかどうかを諮るものである。

当該施設は、平成 19 年度から 3 期 14 年、公益財団法人としま未来文化財団を指定管理者として非公募で選定しており、次期、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間についても、同財団を選定したいと考えている。

まず、非公募とする根拠として、豊島区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 2 項により、区が出資している法人等については非公募とすることができる。

次に、同団体を指定する理由として、質の高い作品の創造・鑑賞機会の創出や文化の担い手育成、公共劇場としてのブランド育成、高い施設稼率など、これまでに高い実績がある。

また、高い専門性を有するスタッフの配置、区内劇団・劇場のネットワークの構築、東京建物 Brillia HALL、区民センターなどの財団が管理する他施設との一体的な事業展開、「国際アート・カルチャー都市構想」及び「SDGs 未来都市」の理念に沿って区政との整合性を図った施設運営など、その実績は評価できる。

次に、次期指定期間における重点項目である。当該団体は東京建物 Brillia HALL や区民センター、各地域文化創造館の指定管理者であり、トキワ荘、グローバルリングの管理運営も受託しているため、職員数の増加、組織の肥大化が課題となっている。外郭団体検討の成果を踏まえ、効率的な組織運営に向けて所管部局として積極的に指導していく。次に、舞台芸術の創造や発信を行うとともにチャリティ事業やハンディキャップのある方への発表機会の提供など、社会に貢献する施設を目指す。さらに、あらゆる人が文化に親しめる環境づくり、コロナなどの社会経済状況に応じた柔軟な事業運営を行う。これらの項目は協定に反映させていく。

(2) 主な意見と質疑

副区長： 漫然とこれまでと同じように指定するのではなく、説明にあった改善点などの区的意思を明確にして財団と協議したうえで、その内容を協定に織り込んでいくようにしてもらい

たい。

説明者： 現在、外郭団体経営改善検討会で検討しているが、人件費が管理運営経費に入っているため、各事業が効率的に実施されているかが見えづらい。その理由が施設ごとに様々な事業が行われ、広報活動もそれぞれで実施している。機能的な組織に変えていくことを検討してもらっている。具体的な変更内容については新拡で出していく予定である。例えば、あうるすぽっとと財団の両方に広報担当部署があるので、機能をまとめて、その分の経費を合理的に回すとか、また、新たな収入確保策も考えてもらう。例えば、ホワイエのスペースの活用なども投げかけている。こういった歳入確保と効率化をしっかりとやることと合わせて、肥大化した組織を機能性の組織に切り替えることなどを次期の協定に組み込んでいきたい。

副区長： 舞台芸術の創造・発信拠点、この部分が赤字である。ここをどのくらいのレベルで続けていくか、区の考え方をしっかり伝える必要がある。これまでに一定の機能を果たしてきたが、振り返る時期に来ている。区民の皆さんに喜んでもらって、地域全体の舞台芸術のスキルを高めていく良い事業ではあるが、稼ぐことができない事業なので、切り込む必要があると思う。

説明者： 助成金と特定財源を入れるなど、様々なやり方を考えている。

区 長： 決して大きくないホールだが、こんなに稼働率が高い施設はそんなにない。同じ規模の事例との比較がないので、経費が高いのか安いのか判断できない。

説明者： 昨年度は収入と支出の差が 1,900 万円、成果配分として 960 万円の黒字が出ているので、指定管理料をこれまでより低く設定しても問題ないのではないかと考えている。

区 長： コロナの関係で民間の劇場等々、非常に厳しい中で、支出の中で人件費が一番は高いというのが果たして適切かどうか、行政経営課では調べているのか。

説明者： まさに検討会の中で調べている。特に、一見黒字に見える中で、どこが赤字なのかというところをしっかりと分析し、そこに切り込めるように進めていきたい。

区 長： 財団の理事長もしているのだから、色々なところから財団が肥大化したと言われ、メスを入れる必要があると思えば監査を入れた。本来は行政経営課で切り込まなければいけない。財団が管理している、あうるすぽっと、南大塚ホール、区民センター、グローバルリング、東京建物 Brillia HALL の 5 つの劇場は、それぞれの施設に技術屋さんを置いて、その下にプロの音響さんとか照明さんとか、色々な人がついてくるという二重になっている。それが統一されていけばいいが、5 つ全部違って無駄じゃないかと思う。なぜこんなに人を増やさなければいけないのか、それだけの価値あるものを果たしてやっているのか、そこを行政経営課に切り込んでもらいたい。

説明者： 区長のおっしゃるとおり、今年度、人の動きを含めてしっかり見ていきたい。

区 長： 指定管理を更新するにあたっては、厳しく検証する必要がある。文化都市を目指す自治体としては、むしろ文化政策については厳しくしなければいけないと思う。主管課でも、施設に何人いて、どうして人件費がそれだけかかるのか、そういう数字を出してもらう。もう一つは、どういう自主事業をやって、それにいくらかかかって、どういう効果があるかも検証して欲しい。

副区長： 外郭団体の検討会で分析した結果を次期の指定管理にどう反映するのか、契約額を決めるのにスケジュールは間に合うのか。

- 説明者： この時点では難しい。収支の出ている 1,900 万円、まずはそこからという形になる。
- 副区長： その範囲でできる体制をとってもらおうということか。この際に財団の組織体制とか広報のあり方とかも見直すことになるのか。
- 説明者： あうるすぽっとだけではなく、財団全体の組織の見直しをしなければならない。
- 区 長： 財団全体で見なければ、施設ごとではわからない。思い切ったメスを入れるよう指示を出している。そのくらい厳しくやらなければならない。

(3) 結論

舞台芸術交流センターの指定管理者を、非公募で募集する。

案件 2：雑司が谷地域文化創造館指定管理者の非公募による指定について

(1) 案件の説明

説明者： 雑司が谷地域文化創造館について、指定管理者の非公募で選定してもよろしいかどうかを諮るものである。

対象団体は、公益財団法人としま未来文化財団である。財団は、平成 17 年度より、当該施設の指定管理者を、これまで 5 期、非公募により選定されている。次期は 6 期目となる。

次に、指定管理期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 3 年間である。これは、雑司が谷地域文化創造館が令和 3・4 年度に大規模改修を予定していたため、指定管理期間を 2 年間としていたが、大規模改修が見送りとなったため、他の地域文化創造館 4 館の指定管理期間、平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までと合わせるためである。

次に、非公募の根拠は、豊島区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 2 項により、区が出資している法人等については非公募とすることができるという旨の規定があり、地域文化創造館の位置づけと財団の設立目的が合致しており、財団に指定管理をさせることにより、根拠規定の「地域住民の参画を積極的に活用した施設の管理が図られ、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができる」と認められる。

次に団体の実績である。令和元年度の雑司が谷文化創造館の稼働率は 59.3%、利用件数 7,577 件、利用人数 128,212 人、これは新型コロナウイルス感染症の影響で休館となった 3 月分を含まない数値である。また、東アジア文化都市に関連する講座の事業など区の重点施策に合わせた事業展開、「地域協働事業」として地域主体の様々な活動への積極的な参加、地域住民・地域団体との連携・協働関係の構築、団体・グループ等による活動を通じたコミュニティの形成、学習効果の地域への還元、文化の担い手の育成など、豊島区の文化施策の趣旨や目的を十分に理解した活動を展開している。

次に、次期指定期間における重点項目である。財団全体の改善・改革を前提としたうえで、(1) 国際アート・カルチャー都市構想の更なる推進、(2) SDGs (持続可能な開発目標) の達成への貢献、(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底による安全・安心な施設運営、(4) 施設の適切な維持管理の 4 項目を重点課題として、協定に反映させていく。

最後に、今後のスケジュールは資料のとおりである。

(2) 主な意見と質疑

- 副区長： 地域文化創造館は経営的には、収支がほぼ同じという状況か。
- 説明者： 雑司が谷だけで昨年度は 270 万円の黒字を区と財団で折半、5 館全体では指定管理料が 2 億 300 万円程度、収支の状況は 2,400 万円程度の黒字となっている。
- 区 長： 黒字が出ていると、次期の指定管理料は少し下げるのか。5 年間同じなのか。
- 説明者： 施設を計画的に修繕したりするので、この年は多くとか予め計画を出してもらい、計画したもので運営してもらおう。
- 区 長： マイナスになったらどうするのか。
- 説明者： 区が補填することはないので、マイナスになった原因をしっかりと考えてもらって、次年度しっかり改善してプラスに持って行ってもらう。

(3) 結論

雑司が谷地域文化創造館の指定管理者を、非公募で募集する。

会議の結果	1. 舞台芸術交流センター指定管理者の非公募による指定について⇒決定 2. 雑司が谷地域文化創造館指定管理者の非公募による指定について⇒決定
--------------	---

提出された資料等	1. 指定管理者の募集方法(非公募)について《豊島区立舞台芸術交流センター》 2. 雑司が谷地域文化創造館指定管理者の非公募による指定について
-----------------	--